

# 生活福祉資金（緊急小口資金） 特例貸付のご案内

◆本資金は貸付金であり、償還(返済)していただく必要があります◆

## 貸付内容

- 貸付対象 被災された方で県内に住所を有し、当座の生活費を必要とする世帯。
- 貸付限度額 原則として、一世帯につき一回限り10万円。  
ただし、以下の場合、一世帯につき一回限り20万円の貸付も可能。
  - ① 世帯員の中に被災による死亡者がいる場合
  - ② 世帯員に要介護者がいる場合
  - ③ 4人以上の世帯である場合
  - ④ 世帯員に被災による重傷者や妊産婦、学齢児童がいる場合
- 据置期間 貸付の日から1年以内
- 償還期間 据置期間終了後2年以内
- 貸付利子 無利子 \*償還期限後は残元金に対して年5.0%の延滞利子が発生します

## 貸付に必要なもの

- 身分を証明できるもの（運転免許証、健康保険証、住民票 等）
- 印鑑（印鑑がない場合は拇印でも差し支えありません。）
- 申込者の預金通帳又はキャッシュカード

## 貸付後の手続き

- 原則、り災証明書もしくは被災証明書を提出していただきます。  
※申込時の提出も可能です。  
※被災状況が確認できない場合は、返還を求める場合があります。
- 貸付金交付後3ヶ月を目安として、住居報告書により状況を報告していただきます。

## 貸付金の交付方法

- 借入申込者が指定する金融機関に送金します。

## 受付窓口

- 住所を有する市町村社会福祉協議会
- 避難をしている避難所等が所在する市町村社会福祉協議会

◎ **相談・申込受付時間：午前10時～午後4時 \*土・日・祝は除きます。**

◎ **岡山県内 市町村社会福祉協議会一覧**

市町村名	電話番号	市町村名	電話番号	市町村名	電話番号
岡山市	086-225-4051	備前市	0869-64-3033	矢掛町	0866-82-0848
倉敷市	*8月中の問合せは 090-3426-0681	瀬戸内市	0869-22-2940	新庄村	0867-56-2001
津山市	0868-23-5130	赤磐市	086-955-5500	鏡野町	0868-54-1243
玉野市	0863-31-5601	真庭市	0867-42-1005	勝央町	0868-38-2160
笠岡市	0865-62-3507	美作市	0868-75-2622	奈義町	0868-36-6363
井原市	0866-62-1484	浅口市	0865-44-7744	西粟倉村	0868-79-2561
総社市	0866-92-8555	和気町	0869-93-2002	久米南町	086-728-2000
高梁市	0866-22-7243	早島町	086-482-3000	美咲町	0868-66-0970
新見市	0867-72-7306	里庄町	0865-64-7218	吉備中央町	0866-54-1818

※お問い合わせ等は、各市町村社会福祉協議会にお願いします。

◎ **特設受付ブース**

**倉敷市真備支所の一部再開に伴い、特設受付ブースを設置します！**

**倉敷市真備支所 2階（倉敷市真備町箭田1141番地1）**

**8月4日(土)～8月31日(金) 午前10時～午後4時**

**\*土・日も開所します。**

**実施主体：社会福祉法人岡山県社会福祉協議会**

**連絡先：〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ内**

**TEL：086-226-3544**